

令和 5 年 度
定 期 監 査 結 果 報 告 書
(そ の 3)

茂 原 市 監 査 委 員

茂 監 第 81 号
令和 6 年 2 月 13 日

茂原市長 田中 豊彦 様

茂原市監査委員 風 戸 博 恭
茂原市監査委員 細 谷 菜穂子

令和5年度定期監査の結果について（その3）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施内容	1
5 監査の場所	1
6 監査の期間	1
7 監査の結果	1

《 監査資料 》

教育委員会

教育総務課	8
学校教育課	9
学校給食センター	10
生涯学習課	11
社会教育センター	12
青少年指導センター	13
公民館	13
美術館・郷土資料館	14
東部台文化会館	15
体育課・市民体育館	16
本納支所	17

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項に基づく財務監査を同法第4条に基づく定期監査として実施した。また、同条第2項に基づく行政監査も併せて実施した。

2 監査の対象

教育委員会

教育総務課・学校教育課・学校給食センター・生涯学習課・社会教育センター・青少年指導センター・公民館・美術館・郷土資料館・東部台文化会館・体育課・市民体育館

本納支所

3 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

4 監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

5 監査の場所

茂原市役所

茂原市立中の島小学校

茂原市学校給食センター

6 監査の期間

令和5年12月8日から令和6年2月13日まで

7 監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次ページ以降に掲載する。

なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

【 共 通 事 項 】

○全課共通

・本市の財政運営は、子育て支援等の社会保障関係費の増加に加え、突発的な災害対応に伴う費用等により大変厳しい状況にある。今後も財政負担の更なる増加により、状況の改善が見通せない中、職員一人ひとりが現状を正しく認識するとともに、各々の立場で、最少の経費で最大の効果を挙げることを念頭に、改めて事務の効率化やコスト削減等の意識を持ちながら住民福祉の向上に努められたい。

【 部 署 別 事 項 】

< 教 育 委 員 会 >

○教育総務課

・南中学校と早野中学校の統合にあたっては、今後も保護者や地域の方々に丁寧な説明を行いながら、令和6年度に設置が予定されている統合準備委員会での協議を踏まえ遺漏のない準備を進められたい。また、統合により環境が変わる子どもたちが安心して通学できるよう、準備段階からきめ細かな対応を図られたい。

・多くの教育関係団体に対して負担金を支出しているが、創設から長い年月が経過している団体もあることから、各団体において目的に沿った運営や活動がなされているか再確認しながら適切な対応を図られたい。

・学校の施設環境については、安全性や予防保全の観点から計画的な修繕に取り組まれたい。また、更なる学習環境の充実にも注力し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう取り組まれたい。

○学校教育課・学校給食センター

・学校評議員及び学校支援ボランティアの活動は、学校・家庭・地域が連携協力して一体となって教育活動を推進するものであり、子どもたちの健やかな成長を支えるうえで重要であることから、今後も情報共有を図りながら、より有効な活動となるよう積極的に取り組まれたい。

・学校の部活動については、教員の過重な業務負担や少子化による活動の継続等が問題となっていることから、段階的な地域移行が進められている。地域移行をより確実なものとするため、各学校や各部の課題を整理するとともに、関係団体等と十分な連携を図りながら様々な角度から検討し、より適切な手法を見出されたい。

・学校給食については、今後も食材料格の変動に注視しながら、地産地消に積極的に取り組み、安全安心で美味しい給食の安定的な提供に努められたい。

○生涯学習課

- ・郷土芸能等については、後継者不足の深刻化等により保存継承が課題となっていることから、活動を映像記録に残すなど様々な方法を検討し、先を見据えた支援に努められたい。
- ・市民一人ひとりが生涯を通して自己に適した内容や手段を選びながら自由に学ぶことができるよう、更なる学習内容や学習機会の充実に努められたい。
- ・文化団体については、本市の芸術文化の振興・発展に寄与していることから、各団体の意見や要望等を聴きながら、更なる活性化に向けた支援に努められたい。

○青少年指導センター

- ・多くの子どもたちにとって、より一層身近で相談しやすい窓口となるよう、今後も関係部署や関係機関と連携しながら様々な方策を検討し、積極的な対応を図られたい。
- ・広報紙「くす」については、青少年の問題行動に関する注意事項、家庭教育に関する助言、不審者情報等の掲載により、青少年の健全育成に寄与していることから、より多くの人の目に留まるよう、創意工夫を凝らした紙面づくりに努められたい。

○公民館

- ・令和6年3月31日をもって中央公民館が廃止となることから、関係部署と協議しながら、中央公民館自主グループの受け入れ先の調整に努め、安心して活動できる場を迅速に確保されたい。
- ・施設の維持管理については、計画的な老朽化対策を講じることはもとより、利用者目線に立った改修を検討し、誰もが安全で快適に利用できるよう対応を図られたい。

○美術館・郷土資料館

- ・より多くの人に訪れてもらうため、関係団体等と協議しながら、展示室を貸し出すことができるよう条例改正について検討されたい。
- ・企画展等の来館者については、性別や年代別に集計するなど傾向やニーズを把握・分析し、今後の事業展開に繋げられたい。
- ・開館から29年が経過していることから、来館者が安全で快適に利用できるよう施設設備の維持管理に意を用いられたい。

○東部台文化会館

・東部台文化会館は、音楽ホールや体育センター等を併せ持つ複合施設であることから、その特徴を活かした事業運営がなされるよう創意工夫されたい。

・体育センターについては、冷暖房設備の設置に伴い快適な環境が整備されたものの、令和6年度から使用料引き上げが実施されることから、引き続き安全安心に利用できるよう適切な施設設備のメンテナンス等に配慮するとともに、利便性向上に向けた新たな手法を検討・実施することにより満足度の向上が図られるよう取り組まされたい。

○体育課・市民体育館

・スポーツ推進計画に謳われている「市民ひとり1スポーツ」の推進にあたっては、個人活動だけでなく、スポーツ教室やスポーツ団体など団体活動を含めた市民のスポーツ活動の実態把握に努め、得られた結果を分析することで今後の施策展開に繋げられたい。

・市民体育館については、冷暖房設備の設置に伴い快適な環境が整備されたものの、令和6年度から大体育室の使用料引き上げが実施されることから、引き続き安全安心に利用できるよう適切な施設設備のメンテナンス等に配慮するとともに、利便性向上に向けた新たな手法を検討・実施することにより満足度の向上が図られるよう取り組まされたい。

・市民体育館については、子どもから高齢者まで幅広く利用されていることから、火災・地震・不審者等、様々な有事を想定した実効性の高い避難訓練を実施するなど、利用者の安全確保を念頭に適切な対応を図られたい。

< 本納支所 >

・本納地域における行政運営の一助となるよう、引き続き地域の情報を幅広く収集・整理するとともに、様々な角度から分析することで現状と課題を把握されたい。

・今後も本納地区の拠点として、本庁担当部署と連携しながら円滑な業務遂行に努めるとともに、地域の方にとって更に身近で利便性の高い行政窓口となるよう利用者の声に耳を傾けながら丁寧な対応を図られたい。

監查資料

<特記事項>

○表中の数字表記について

小数点第2位までの記載とする。割り切れないものについては、小数点第3位で四捨五入するものとする。

教 育 委 員 会

部長 1人
次長（教育総務課長事務取扱） 1人

○ 教 育 総 務 課（令和6年1月17日実施）

1 事務組織及び分掌事務

教育総務課には、総務係と学校再編推進室があり、総合教育会議の運営、教育委員会の会議及び請願、教育委員会の規則・訓令の立案、儀式及び顕彰、茂原市奨学資金、学校その他の教育機関の設置及び廃止、教育施設関係の調査研究、学校施設台帳、学校施設の建設及び営繕、教育行政に関する相談、学校再編に係る学校の統廃合並びに設置及び廃止、学校再編に係る通学区域の設定及び変更、学校統合に係る通学方法、学校再編に関する実施計画の策定、学校再編審議会、統合準備委員会に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区 分	課長	補佐	室長	係長	主査	副主査	主事	技師	会計年度 任用職員	計
教 育 総 務 課	(1)	1								1 (1)
総 務 係				1		2		1	3	7
学校再編推進室			1		1		1		1	4
計	(1)	1	1	1	1	2	1	1	4	12 (1)

括弧内は兼務で、課長は教育部次長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教 育 費 国 庫 補 助 金	8,934,000	8,934,000	0	8,934,000	0.00
財 産 貸 付 収 入	224,000	290,809	290,809	0	100.00
教 育 費 寄 附 金	3,000,000	7,492,500	7,491,000	1,500	99.98
学 校 等 施 設 建 設 改 修 基 金 繰 入 金	21,000,000	0	0	0	-
奨学資金貸付金元利収入	29,973,000	33,639,250	20,844,500	12,794,750	61.96
教 育 債	77,400,000	0	0	0	-
計	140,531,000	50,356,559	28,626,309	21,730,250	56.85

(歳出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育委員会費	2,644,000	1,599,177	1,044,823	60.48
事務局費	18,797,000	15,830,103	2,966,897	84.22
学校等施設建設改修基金費	3,000,000	0	3,000,000	0.00
学校管理費（小学校費）	118,335,000	104,786,518	13,548,482	88.55
学校管理費（中学校費）	78,724,000	70,203,193	8,520,807	89.18
幼稚園費	1,822,000	456,902	1,365,098	25.08
計	223,322,000	192,875,893	30,446,107	86.37

○ 学校教育課（令和6年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校教育課には、学務係、指導係、保健給食係があり、学校の組織編制及び学級編制、就学及び就園、通学区域の設定及び変更、学校教育の指導助言、教育課程・学習指導及び進路指導、教職員の研修、生徒指導及び長欠対策、就学指導及び教育支援委員会、教科用図書及び教材の取扱、国際理解教育及び情報教育、学校保健及び学校安全、園児・児童・生徒・教職員の健康診断・健康管理、就学時健康診断、学校給食、給食費の設定又は変更に関すること等が主な事務であり、幼稚園・小学校・中学校は、設置条例に基づき設置されている。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在）

(単位：人)

区分	補職名							会計年度 任用職員	計
	課長	主幹	係長	主査	副主査	主事			
学校教育課	1	4							5
係別	学務係			1		3	2	2	8
	指導係			1	2		1	2	6
	保健給食係			1			1		2
計	1	4	3	2	3	4	4		21

主幹4名のうち1名は学校給食センター長である。また、2名が休業等取得中である。

(幼稚園職員の配置状況)

(単位：人)

区分	補職名				会計年度任用職員	計
	主任教諭	教諭	養護教諭			
新茂原幼稚園	1	5	(1)		3	9 (1)

括弧内は兼務で、養護教諭は、萩原小学校養護教諭が兼ねている。会計年度任用職員3名のうち1名は園長である。また、1名が休業等取得中である。

小中学校には用務員が各1名（合計18名・うち会計年度任用職員16名）携わっている。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費 国庫補助金	小学校費補助金	1,975,000	1,798,000	0	1,798,000	0.00
	中学校費補助金	1,328,000	1,202,000	0	1,202,000	0.00
教育費 県補助金	小学校費補助金	0	70,000	0	70,000	0.00
雑 入		8,658,000	4,305,000	4,271,660	33,340	99.23
計		11,961,000	7,375,000	4,271,660	3,103,340	57.92

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
災害救助費	530,000	111,066	418,934	20.96
学校管理費（小学校費）	250,364,000	157,405,418	92,958,582	62.87
教育振興費（小学校費）	78,230,000	50,872,475	27,357,525	65.03
学校管理費（中学校費）	147,672,000	82,860,519	64,811,481	56.11
教育振興費（中学校費）	83,197,000	63,448,321	19,748,679	76.26
幼稚園費	65,741,000	29,039,577	36,701,423	44.17
学校給食費	6,257,000	5,008,665	1,248,335	80.05
文教施設災害復旧費	428,296	428,296	0	100.00
計	632,419,296	389,174,337	243,244,959	61.54

○ 学校給食センター（令和6年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校給食センターの主な事務は、給食の栄養及び献立、材料の調達、調理、配送及び回収、給食センターの施設設備の維持管理、衛生管理、給食費の賦課、徴収及び減免並びに還付、食育の推進に関すること等である。

また、給食センターの良好かつ効果的な管理運営を行うため、調理及び配送等の業務は、民間事業者へ委託している。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在）

（単位：人）

区 分	補職名				
	センター長	主査	栄養士	会計年度 任用職員	計
学校給食センター	(1)	1	2	1	4 (1)

括弧内は兼務で、センター長は学校教育課主幹が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教育費県補助金	13,113,000	13,711,000	0	13,711,000	0.00
雑 入	324,863,000	176,066,376	119,294,868	56,771,508	67.76
教 育 債	2,000,000	0	0	0	-
計	339,976,000	189,777,376	119,294,868	70,482,508	62.86

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
学 校 給 食 費	786,124,000	606,883,541	179,240,459	77.20

○ 生涯学習課（令和6年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

生涯学習課には、生涯学習係、社会教育係、文化係があり、生涯学習推進施策の企画及び連絡調整、生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会、生涯学習情報の収集及び提供、放課後子ども教室推進事業、青少年問題協議会、家庭教育、社会教育関係諸団体の指導育成、社会教育委員、文化財の保護、文化団体の育成並びに音楽・演劇・美術その他の芸術の発表会等（公民館主催によるものを除く。）の開催及びその奨励、文化財審議会、茂原市立図書館に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分		課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	主事補	学芸員	会計年度 任用職員	計	
		生涯学習課	1	1								
係 別	生涯学習係			1	1	1						3
	社会教育係			1		1	1	1		1		5
	文化係			1			1		1			3
計		1	1	3	1	2	2	1	1	1		13

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
県移譲事務交付金	32,000	0	0	0	-
教育費県補助金	360,000	657,000	360,000	297,000	54.79
財産貸付収入	3,000	2,124	2,124	0	100.00
衛藤五郎音楽文化 振興基金繰入金	2,358,000	0	0	0	-
雑 入	181,000	78,733	74,197	4,536	94.24
教 育 債	6,000,000	0	0	0	-
計	8,934,000	737,857	436,321	301,536	59.13

（歳出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
社会教育総務費	38,383,060	30,735,310	7,647,750	80.08
図書館費	134,645,600	133,602,412	1,043,188	99.23
計	173,028,660	164,337,722	8,690,938	94.98

○ 社会教育センター（令和6年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

社会教育センターの主な事務は、施設の使用許可、センターの管理運営に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在）

（単位：人）

区 分	補職名		
	館長	会計年度任用職員	計
社会教育センター	(1)	1	1 (1)

括弧内は兼務で、館長は生涯学習課長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

生涯学習課にて執行している。

○ 青少年指導センター（令和6年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

青少年指導センターの主な事務は、青少年の街頭補導及び相談活動、適切な環境づくりのための活動、青少年の健全育成や非行の防止に向けた啓発活動、子どもの安全を守るための活動、青少年補導センター運営協議会に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在） （単位：人）

補職名 区分	主査	主事	会計年度任用職員	計
青少年指導センター	1	1	4	6

会計年度任用職員4名のうち1名は所長、1名は所長補佐である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入） （単位：円・%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費県補助金	250,000	250,000	250,000	0	100.00

（歳出） （単位：円・%）

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
青少年指導センター費	1,641,000	826,313	814,687	50.35

○ 公民館（令和6年1月17日実施）

1 事務組織及び分掌事務

各公民館（中央・本納・鶴枝）には、管理事業係があり、公民館の使用許可及び管理、公民館運営審議会、定期講座の開設、各種団体・機関等の連絡及び広報等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在） （単位：人）

補職名 区分	館長	係長	主査	副主査	主事	技師	会計年度任用職員	計
中央公民館	1	(1)		1		1		3(1)
本納公民館	(1)	(1)	1	1	1		1	4(2)
鶴枝公民館	1	(1)	1	2			1	5(1)
計	2(1)	(3)	2	4	1	1	2	12(4)

括弧内は兼務で、本納公民館の館長は本納支所長が、管理事業係長は本納支所長補佐が、中央公民館及び鶴枝公民館の管理事業係長はそれぞれの館長が事務取扱である。本納公民館主査及び副主査は本納支所の分掌事務を兼ねている。また、2名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区	分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	中央	1,164,000	358,900	533,660	▲174,760	148.69
	本納	1,708,000	1,130,930	1,130,930	0	100.00
	鶴枝	915,000	639,610	567,690	71,920	88.76
	小計	3,787,000	2,129,440	2,232,280	▲102,840	104.83
財産貸付収入	中央	2,000	2,280	2,280	0	100.00
	本納	4,000	4,442	4,442	0	100.00
	小計	6,000	6,722	6,722	0	100.00
雑入	中央	75,000	0	0	0	-
	本納	67,000	0	0	0	-
	鶴枝	6,000	1,930	1,930	0	100.00
	小計	148,000	1,930	1,930	0	100.00
災害復旧事業債	本納	1,000,000	0	0	0	-
合計		4,941,000	2,138,092	2,240,932	▲102,840	104.81

（歳出）

（単位：円・％）

区	分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
公民館費	中央	11,667,000	5,491,301	6,175,699	47.07
	本納	11,843,000	9,056,899	2,786,101	76.47
	鶴枝	9,806,000	7,449,733	2,356,267	75.97
	小計	33,316,000	21,997,933	11,318,067	66.03
文教施設 災害復旧費	中央	473,880	473,880	0	100.00
	本納	1,034,000	1,002,100	31,900	96.91
	小計	1,507,880	1,475,980	31,900	97.88
計		34,823,880	23,473,913	11,349,967	67.41

○ 美術館・郷土資料館（令和6年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

美術館・郷土資料館には、管理係があり、施設及び設備の維持管理、施設の使用許可、美術館・郷土資料館協議会、市史編さん委員会、資料の収集・保存・研究及び展示、事業の企画・実施等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和6年1月1日現在) (単位:人)

補職名 区分	館長	補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主事補	会計年度 任用職員	計
美術館・郷土資料館	1	1	1						3
管理係				(1)	1	1	1	1	4(1)
計	1	1	1	(1)	1	1	1	1	7(1)

括弧内は兼務で、管理係長は館長補佐が事務取扱である。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況 (令和5年4月1日～令和5年11月30日)

(歳入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	563,000	119,050	119,050	0	100.00
教育費県補助金	0	1,225,000	0	1,225,000	0.00
教育費寄附金	10,000	486,000	486,000	0	100.00
雑入	958,000	311,330	297,680	13,650	95.62
教育債	6,800,000	0	0	0	-
計	8,331,000	2,141,380	902,730	1,238,650	42.16

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
美術館・郷土資料館費	38,482,000	19,438,355	19,043,645	50.51

○ 東部台文化会館 (令和6年1月16日実施)

1 事務組織及び分掌事務

東部台文化会館には管理事業係があり、施設の使用許可、文化会館運営委員会、文化会館の管理運営、教室及び自主クラブ、図書室業務、コミュニティ活動の推進に関する事等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和6年1月1日現在) (単位:人)

補職名 区分	館長	補佐	係長	副主査	会計年度 任用職員	計
東部台文化会館	1	1				2
管理事業係			(1)	2	5	7(1)
計	1	1	(1)	2	5	9(1)

括弧内は兼務で、管理事業係長は館長補佐が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収入率
教育使用料	9,243,000	6,272,590	5,503,140	769,450	87.73
財産貸付収入	14,000	14,033	14,033	0	100.00
雑入	353,000	0	0	0	-
教育債	60,500,000	0	0	0	-
計	70,110,000	6,286,623	5,517,173	769,450	87.76

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
東部台文化会館費	111,931,000	83,313,208	28,617,792	74.43

○ 体育課・市民体育館（令和6年1月17日実施）

1 事務組織及び分掌事務

体育課には、体育振興係があり、社会体育の推進、社会体育施設の整備、体育事業の実施、スポーツの相談及び指導、スポーツ協会及びスポーツ団体の育成指導、スポーツ推進委員、学校施設開放、学校部活動地域移行に関すること等が主な事務である。

市民体育館には、体育館係があり、施設の管理、有料公園施設（富士見公園に限る。）の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和6年1月1日現在）

（単位：人）

区 分	補職名								計
	課長	主幹	補佐	館長	係長	主査	主事	会計年度任用職員	
体 育 課	1	1	1						3
体育振興係					(1)	1	1	1	3 (1)
市 民 体 育 館				(1)					(1)
体育館係					(1)		2	2	4 (1)
計	1	1	1	(1)	(2)	1	3	3	10 (3)

括弧内は兼務で、体育振興係長は課長補佐が、市民体育館長及び体育館係長は主幹が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和5年4月1日～令和5年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収入率
教育使用料	11,740,000	8,785,700	8,785,700	0	100.00
財産貸付収入	138,000	160,139	160,139	0	100.00
雑入	350,000	73,745	67,690	6,055	91.79
計	12,228,000	9,019,584	9,013,529	6,055	99.93

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健体育総務費	7,768,000	5,956,573	1,811,427	76.68
体育施設費	58,750,700	26,502,816	32,247,884	45.11
計	66,518,700	32,459,389	34,059,311	48.80

本納支所 (令和6年1月17日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本納支所には、庶務会計係と市民福祉係があり、支所の庶務、支所庁舎の維持管理、市民相談、自治会その他公共団体等との連絡、現金の出納保管、市税等の収入審査収納、本庁との連絡調整、住民基本台帳・戸籍・印鑑等の届書・申請書の受付及び記録管理、証明書の交付及び手数料の収納、埋火葬の許可、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者・後期高齢者医療の申請等、国民年金被保険者の資格得喪及び変更、介護保険の申請、児童手当・児童扶養手当の申請、生活保護の診療委託書発行、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に関する事等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和6年1月1日現在)

(単位:人)

区分	職名	支所長	補佐	係長	副主査	主事	会計年度 任用職員	計
	本納支所		1	1				
係別	庶務会計係			1	1	1		3
	市民福祉係			1	2		1	4
計		1	1	2	3	1	1	9

職員は本納公民館の分掌事務を兼ねており、支所長は本納公民館館長の、補佐は本納公民館管理事業係長の事務取扱となっている。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況 (令和5年4月1日～令和5年11月30日)

(歳入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
財産貸付収入	4,000	4,595	4,595	0	100.00
雑入	1,000	1,070	1,070	0	100.00
計	5,000	5,665	5,665	0	100.00

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
支所管理費	1,651,000	1,227,556	423,444	74.35